

## 立川市緑化推進協議会の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	立川市緑化推進協議会 第6回（書面開催）
開催日時	令和2年6月12日（金曜日）・令和2年6月25日（木曜日）
開催場所	—
次第	1. 会長との協議（6月12日（金）） (1) 立川市緑の基本計画 素案(案)について (2) 立川市緑の基本計画 素案(案) 概要版について 2. 書面開催（6月25日（木）） (1) 立川市緑の基本計画 素案(案)及び概要版について
配布資料	資料1 立川市緑化推進協議会（第5回）以降の経緯と意見の反映について 資料2 立川市緑の基本計画 素案(案) 資料3 立川市緑の基本計画 素案(案) 概要版 緑化推進協議会第6回(書面開催)意見書
出席者	1. 会長との協議 [委員] 会長 村上暁信 2. 書面開催 [委員] 副会長 阿部伸太 森田寛臣、宗像ヨシ子、須崎幹夫、三嶋久恵、鈴木功、渡邊貴美、 甲野毅、幸山春菜、馬場宏、椎名豊勝（敬称略） [オブザーバー] 皆川望夢 （敬称略）  [事務局] 西澤功典（緑化推進係係長） [コンサルタント] 中尾理恵子、元永愛菜
公開及び非公開	—
傍聴者数	—
会議結果	1. 会長との協議 (1) 立川市緑の基本計画 素案（案）（以下、素案（案））について ・「立川市緑の基本計画 素案(案)」について、「立川市緑化推進協議会 第5回」時点からの修正箇所が分かるように表記を工夫する。 ・「第6章 緑化重点地区」と「第5章 地域別の方針」の関連が分かるよう記述を見直す。 (2) 立川市緑の基本計画 素案（案） 骨子について ・これまで骨子として提示してきた資料を概要版として扱う。 2. 書面開催 (1) 立川市緑の基本計画 素案(案)及び概要版について ・各委員より、立川市緑の基本計画 素案(案)及び概要版について別添のとおり意見をいただいた。
担当	まちづくり部公園緑地課緑化推進係 電話 042-528-4363

# 令和2年度 第6回 立川市緑化推進協議会（書面開催） 会議録

## 1. 会長との協議

開催日時 令和2年6月12日（金曜日）

主席者 [委員]

会長 村上暁信

[事務局]

西澤功典（緑化推進係係長）

[コンサルタント]

中尾理恵子、元永愛菜

会長、事務局でweb会議を実施し、第5回立川市緑化推進協議会（以下、協議会）結果を反映した立川市緑の基本計画 素案(案)について以下の点について協議した。

### （1）立川市緑の基本計画 素案（案）（以下、素案（案））について

- ・ 庁内からの意見を受け、第5回協議会時に提示した素案（案）を事務局で大幅に加筆・修正している。また、前回の協議会から期間があいているため、委員の意見とその対応、庁内会議を受けて事務局で加筆・修正した箇所を一覧にしてまとめた資料を提示する。
- ・ 第6回協議会で示す素案（案）は、庁内会議の指摘事項と協議会の意見を反映した箇所が分かるよう表記を工夫する。
- ・ p.39「計画期間の目標」の「各方針の目標」は、庁内会議の指摘事項と、立川市後期基本計画との整合を踏まえて、事務局で修正している。次回協議会に提示する際は、修正した箇所が分かるように表記する。
- ・ 「第6章 緑化重点地区」は、「第5章 地域別の方針」において重視すべき事項を具体化したものと分かるよう記述を工夫する。

### （2）立川市緑の基本計画 素案（案） 骨子について

- ・ これまで骨子として提示してきた資料を、概要版として扱うことを委員に報告する。

以上

## 2. 書面開催

開催日時 令和2年6月25日（金曜日）

参加者 [委員]

副会長 阿部伸太

森田寛臣、宗像ヨシ子、須崎幹夫、三嶋久恵、鈴木功、渡邊貴美、  
甲野毅、幸山春菜、馬場宏、椎名豊勝（敬称略）

[オブザーバー]

皆川望夢（敬称略）

[事務局]

西澤功典（緑化推進係係長）

[コンサルタント]

中尾理恵子、元永愛菜

### (1) 立川市緑の基本計画 素案(案)及び概要版について

1の協議結果を反映した資料2「立川市緑の基本計画 素案(案)」、資料3「立川市緑の基本計画 素案(案) 概要版」を委員に送付し、「緑化推進協議会第6回(書面開催)意見書」にて、別添のとおり意見をいただいた。

以上

## (1) 立川市緑の基本計画 素案(案)について

素案(案) ページ番号	意見	提出者
2	1. 本市におけるこれまでの取組 緑の創など → 緑の創出など	A委員 B委員
2	1. 本市におけるこれまでの取組 緑を育てられました → 緑化 をでしょうか	A委員
2	21 行目 緑の創など → 緑の創造など に修正	B委員
3	第5回のご意見への対応(1) 1に関連して、これまでの取り組みについては記載の充実が見られるものの、今後の部分に関してはあまり改善されたようには思えないので、「3 計画改定の趣旨」の文章の部分に、立川は今後、〇〇(都市マスで書かれているような内容)といったまちづくりを行っていく、それに関連して緑を大事にしたまちにしくんだといったような、未来に向かっての市のスタンスをもう少し積極的に書いた方が、読み手にしっかり伝わると思います。ご検討いただければと思います。	オブザーバー
5	対象とする緑は単に樹木のみならず生態的環境、自然の緑になじむ昆虫、魚類や住宅の緑化、防風林や垣根などもふくむ	C委員
6	1. 市の位置・地勢 2行目 昭島市、小平市・・・ 武蔵村山市と隣接している市を昭島市、福生市、武蔵村山市・・・と時計回りに記載した方が地図と合わせて確認しやすいのでは。何か基準があつての順番なのでしょうか。	A委員
9	本文13 行目「農家の屋敷林が残されており、 <b>屋敷林の一部である</b> ケヤキ並木」赤字を挿入する。	D委員
10	地図の上部の公園・緑地の「緑」が消えている。 写真のVと重なったため。	A委員
10	公園緑地の吹き出し位置は、写真と同じ大ケヤキから吹き出す	D委員
10	中央の図 公園・緑地 の 緑地の字が消えているので表示	B委員
10	「立川市の地形と主な緑」 A3にするほどでしょうか。もっと写真等が多くなるのですか。 今の内容であれば、レイアウトを工夫して、A4にしたほうが見やすいと思います。	副会長

素案 (案) ページ 番号	意見	提出者
12～14	図が小さく減少度合いがわかりにくいので、1年度につき1ページを充てた方が良いと思います。	オブザーバー
14	地図で【市北部の半島状に突き出た部分（原文は図示）】の位置付け 上砂6丁目 63ページ関連	E委員
19	特定生産緑地の申請が行われている（令和3年度） 申請の進捗状況は・・・と言うのは、一部の農家では宅地化のため申請しないとの声もある。農地の減少になる。都市計画係の受付状況を知りたい。	E委員
19	(2)生産緑地の減少については、後継者不足が一番の課題であり、都市農地貸借円滑法による新規参入が必要と思われる。	F委員
20	宅地化農地という言葉は通称であって、オフィシャルには、「生産緑地地区以外の市街化区域内農地」といった方が良いと思います。	オブザーバー
24	保全ボランティア 5ヶ所とあるが、全体で保全を要する樹林地はいくつあるか。荒れている公園も見うけられるが、これらの美化活動は。	E委員
25	第5回のご意見への対応（1）3に関連して、これまでの20年間で頑張ってきたことがわかりにくく、文章中も、表の達成見込みも「困難」というのが強調されすぎている印象を受け、これを見た市民の方がどう思うのかが懸念されます。 もちろん、総論としてみれば、現況と目標値を比べれば達成はしていませんが、26ページで個々に見ていくと、市民にとって一番身近な住区基幹公園は、数は2倍以上、面積も2倍弱まで伸びていますし、農地以外の民有緑地（風致地区、その他（保護林？））はキープされていることがわかります。例えば、そういう個々の施設を列挙しながら緑を増やそうとこれまで努力してきたが、宅地化の波が押し寄せて農地が大きく減少し、結果として総的に緑が減少したことで目標達成は困難。今後、これ以上減らないよう様々な取り組みを進めていきます。といったような流れにされた方が良いのではないのでしょうか。 そうでないと、対住民、議会に対して説明がつかないのではないかと思います。	オブザーバー
26	社会通念上安定した緑地に「基地」とありますが、これは自衛隊の基地の話でしょうか。だとすると、この面積144haとは基地全体なのか、それとも基地内の樹林地を指すのでしょうか。	オブザーバー
27	緑を「まもる」ための取組 8) 民有地の緑の保全の今後の課題の空白に、ぜひ、条例第1条、第2条の③に「市内に土地を有する者は、自ら緑化の推進をし、緑化施策に協力するとともに、健全な環境の形成に努められなければならない。」とあるので、土地所有者の協力を有する。というふうにつけ加えてほしいです。	G委員
27	(1) 緑を「まもる」取組 5) 矢川緑地の保全 今後の課題の中に希少植物／希少生物の保護	E委員
28	(3) 「そだてる」はほとんど守るための施策と考えられる	E委員

素案 (案) ページ 番号	意見	提出者
27~28	<p>主な成果・今後の課題ともに要約されすぎて何を行ったのかがごく表面的にしかわからない印象を受けます。例えば1) 河川環境の保全の今後の課題について、河川区域内における整備は制限があるので難しいとありますが、もともとどんな整備をしようとしていて、どんな制限があるからできないのでしょうか。そのレベル感によっては課題の度合いも変わってくるものと思われます(玉川上水や崖線も同様)。</p> <p>また、7) 農地の保全とありますが、実績としては体験・学習だけでしょうか。生産緑地の指定を推進してきたというのも実績の一つであると思われます。</p> <p>4に記載した意見とリンクしますが、市としてこれまで頑張ってきたことをしっかりと文章で記載した方がよろしいのではないのでしょうか。</p>	オブザーバー
29	<p>市民の快適な暮らしを支えていくために、健康づくりの場としての緑の活用を必要とし、公園等が必要になっています。</p>	C委員
35	<p>③新たな制度活用を含む農地保全の取り組み          特性生産緑地地区の話は記載する必要はありませんか。これにより激減することも想定されます。また、「農の風景育成地区」や「田園住居地域」などの可能性はないのですか。(他の区市では検討しているところもあるので)</p>	副会長
36	<p>12 行目          崖線の緑 を 立川崖線の緑に 修正</p>	B委員
37	<p>緑を「そだてる」          立川市は武蔵野台地にある為、樹木の良い物が生産される事で全国的に知られ脚光を浴びている</p>	C委員
37	<p>本文1 行目は、項目1 と同じ。</p>	D委員
39	<p>1. 保存樹木の目標は、5年間で5本増が限界ですか。特に風致地区あたりの高木保全では、有効な手法の一つであると思われますが。</p> <p>2. 都市農地の目標値 190ha は、特定生産緑地地区への移行等による大きな変化も想定したうえでの数値ですか。</p>	副会長
39	<p>各々の目標値はどのような考え方で設定されたのでしょうか。緑を守り育てる市民の活動を広げるについては、公園だけに留まる内容ではないように思いますし、実際行う施策として44 ページを見ると、市民への情報発信、イベント開催が主に思えますので、例えば市や、緑に関連する市民団体が市民向けに開催したイベント数といった指標にしても良いのではと思います。また、公園の柔軟な活用で目標値がモデル事業実施となっていますが、これは目標値として適切なのでしょうか。あくまで施策の一つではとされます。</p>	オブザーバー
39	<p>公園の柔軟な活用で、モデル事業とあります。やや唐突かと思われます。モデル事業を説明している箇所を示してはどうでしょうか？</p>	H委員

素案 (案) ページ 番号	意見	提出者
39	②特定生産緑地の申請は、現状7割位ですので 目標とする190ha以上は、厳しい状況です。	F 委員
40	2 行目 根川 を 根川緑道 に修正 中央の図 鉄道網を記載すると判りやすく、理解しやすいと思います	B 委員
40	第4節 上から6行目「近隣公園」とは p. 81解説にあるが具体的には。	E 委員
42	方針2 2. 2 ( ) 内に矢川を 矢川の水源の多くは保全地域の湿地帯以外の所で「矢川」そのものは立派な河川である。p. 46、 p. 58関連	E 委員
42	方針3 3. 4健全で豊かな道路の緑の育成とは p. 43取組みを増す	E 委員
44	施策について、もう少し具体的に 1. 1、1. 2、1. 3	E 委員
46～48	最初の章にグリーンインフラへの対応について触れられていましたので、具体的にどのように進めていくのか、この章で書き込めると最近の施策ですし、市にとってもチャレンジングなものとなり、なおよろしいのではないかと思います。 ※崖線の話がそれに対応しているという認識でしょうか。	オブザーバー
46	施策2.1 立川崖線の緑の保全 ①崖線の緑の保全と安全確保の写真について 「緑を残した安全対策の例」・・・どんな安全対策をしているのかわかりにくいので、説明を加えてはどうか。緑を残した( )安全対策などと。	A 委員
46	矢川(河川)のことも入れること	E 委員
46	施策2.2 ……水辺の空間の適正利用をわかりやすく表現	E 委員
46	施策2.2 ②根川緑道…保全も大事であるが、旧根川(野球場北側)の桜並木は、右岸のサクラは大正10年頃植えたものが残っていて、これらの保全は最重要と考えられる。p. 57(1) 関連	E 委員
47	④用水・分水・湧水の保全で本文に追加する 歴史的・文化的遺産であるとともに自然環境遺産であり・・・と追加する。	D 委員
47	④用水・分水・湧水の保全 「特に立川市内の湧水は昭和記念公園や立川基地等の広大な湧水涵養域を持ち、将来に渡って保持される可能性が高い、旧来の都市開発により暗渠化等により明確に視認できなくなった湧水や流れも多く存在する可能性がある。立川崖線や矢川緑地・旧緑川等における湧水実態調査を行い、それらのデータを基に立川市の湧水水辺における水生生物環境や水辺景観の創造を図り、生物多様性に資する計画を作成する。」を後半部に挿入する。	D 委員
47	④矢川のことも加えてほしい。	E 委員

素案 (案) ページ 番号	意見	提出者
47	①五日市街道のケヤキ並木の保全の5 行目 地域の歴史を伝える象徴的存在であるケヤキ並木を保全していくため、文化財保護法や「砂川五日市街道ケヤキ並木保存条例」等で特別的存在として指定し、歴史的遺産として特別な保全措置を講ずることにより将来にわたって継承する。	D委員
47	風致地区の件ですが、何かしらの具体的方針があってもよいように思いました。 確か、運用は東京都から移譲されているのではなかったでしょうか。 でしたら、例えば保存樹木は特に風致地区指定地において積極的な指定を行うとか、もう一步踏み込むとすれば風致保全の計画や組織立ち上げの検討をはじめるとか。	副会長
47	施策2.3 ①上から5行目 ——協働——は強く進めてほしい。尚、①②落葉の堆肥化利用の件も。	E委員
47 72	p.47 施策2.3 ①五日市街道のケヤキ並木の保全 6行目 ~などを通じた所有者の— p.72 市民・・・緑化などを通じた 事業者・・・緑化を通じた 「通じて、通して」では意味が変わりますか？	A委員
48	都市農地の保全の話は、歴史・文化資源であるという観点に加え、郊外部の農地が開発されてしまうとスプロール化が抑えられないことに触れつつ、集約型都市構造への転換（都市マスにも記載されていました）を図るという観点（＝持続可能なまちづくりの観点）から、保全を進めるといったことにも触れて書いた方が、なぜ保全を図るのがより明確に伝わると思います。	オブザーバー
49	施策3 1 開発事業にあわせた緑の創出 本文の後に 「特に立川北口開発等では、市役所から立川駅にかけて事業者の努力で多くの特徴ある緑が創出されている。これらをパンフレット等で紹介し、ネットワーク利用を促進させるための協議会等を設立する。」を追加する。	D委員
49	1. 施策3. 1には、総合設計制度と公開空地などのキーワードは入れられないのですか。 2. 施策3. 3の①では、新設の公園整備と既存公園のマネージメントの記載だと思われませんが、既存公園の時代の要求にあわせたりリニューアルというのはないのですか。	副会長
49	開発事業に合わせた緑の創出に関して緑化等の取り扱いを検討とありますが、具体的に何を指しているのかわか いにくいところがあります。昨今、緑地を増やすには公共だけでは非常に厳しく、最近オープンしたGREEN SPRINGS を見てもわかるとおり、民間と連携してまちづくりとして緑化を進めていくことが非常に重要で、緑化 にも民間事業者等との連携というキーワードを入れ込むのが必要であると思います。 ※50 ページに、公園に関しては連携というキーワードがありましたが、公園のみのように思える記載だったの で。	オブザーバー
51	「重点的な取組」と66ページの「緑化重点地区の計画」との関係がわかりにくいように思います。「重点的な 取組」はすべて「緑化重点地区」内での取り組みか、それともその地区以外でも展開するのかなど。	副会長



素案 (案) ページ 番号	意見	提出者
52	重点取り組みとして出された案件の取り組み内容が「継続」のみであるので、今の取組内容の書き方では「活動の拡大」が伝わりにくいと思う。どのあたりの拡大をしていくのか、取り組み内容について単に「継続します」だけでない書き方をしても良いのかと思います。(ほかの重点取り組みも同様)	I 委員
52	特に本文の中で示しておりませんが、次世代の育成も重要かと思います。事業計画として明確に位置付けするのは困難かもしれませんが、写真の市民講座と同様に、子供達の自然体験教育などの実践の写真に掲載するのはいかがでしょうか？参考のために、環境対策課と一緒に実施した大学のレポートを添付します。写真が必要でしたらご連絡下さい。	H 委員
53	NPO法人集住グリーンネットワークによる根川緑道保全活動は、さくらの会が発足する前のものです。この写真を入れてしまうと根川に、2つの団体があると思われるので、写真は削除した方がよいと思います。混乱させてすみません。	H 委員
53	①緑化に関する広報は出来る限り多く チラシ等も作ってPR 緑化まつりの時のPRはもっと多くの人が見える工夫を。体験・交流・情報の機会をもっと多くつくること。	E 委員
54	重点取組4「地域住民、民間事業者と連携した公園の柔軟な活用」において、ボール遊びなど、とありその下の図もボール遊びの参考図がついているが、先日までの議論では、民間事業者が公園の中で何かイベントをするというようなことがメインで提案されていたように思います。	I 委員
56～58	南地区に残された農地の保全	E 委員
56～65	p. 56 地域・地区区分図 p. 58～65 ①方針図の凡例の緑の拠点の色分けがわかりにくい。 ②緑被地の黄とうす茶もうすくて、はっきりしない。 改善点として、①②とももう少し濃くできないのか。 ①の破線の丸も形状を工夫できれば。緑系の識別が難。	A 委員
57～58	第2節 各地域の方針 1 南地域 p. 57 (1) 現況 1行目に根川(緑道)、矢川緑地 p. 58 (ウ) 取組例 3行目 矢川(用水)等の— 下線の部分を入れたほうが、概要版p. 7の南地域の文言の統一性があると考えられますが。	A 委員
57	4 行目 根川 を根川緑道 に修正 10 行目 自然豊かで、 の後に 多摩モノレール柴崎体育館駅間近の を挿入	B 委員

素案 (案) ページ 番号	意見	提出者
57～58	崖線にも水量は少ないのですが、湧水（しぼり水）があります。がにがら広場内の緑地やその上流でも見られます。矢川の湿地は当然ですが、見過ごされがちな小さな湧水にも注目してはいかがでしょうか？湧水は対象外であれば結構であります。	H委員
57	1. (田んぼ) 行政的には、(水田)では。 2. 最下行 他のページでも「ガニガラ広場」が、なぜかここだけ具体的な名称が出てきているように見えます。他の公園等でも市民参加で取り組んでいるところはあるのではないかとと思われる中、少し突出しているような違和感がありますが、他への配慮を考えたとき大丈夫でしょうか。	副会長
57	1 (1) 上から7行目に旧根川の原風景が残る桜並木も・・・	E委員
57	昨今民地の樹木が多く切られている。多種の苦情か。 また、旧農業試験場にあった貴重な樹林もたくさん切られた。これらの歯止めは。行政指導は。	E委員
63	上砂6丁目の関係 芝地(草地)、緑地？	E委員
66	66ページ以降の緑化重点地区は、もっと具体的な政策が記載できないのでしょうか。また、その主体(市民、企業、行政)のかかわり方(その事業の中心が市民なのか行政なのか)や時期(短期か中期か)は、やんわりとでも記載できないのでしょうか。	副会長
67	緑化の方針のところ生産緑地等の都市農地の保全の話に触れるべきではないでしょうか。 ※農地の減少割合が大きいので。	オブザーバー
70	ガニガラ広場は田んぼが最も重要ですが、ビオトープも同等に価値があると思います。多様性に配慮した管理が求められますが、それらを目標にするのは現状やっていないので難しいでしょうか。70ページの方針に田んぼとビオトープを並列するのはどうでしょうか？さらに45頁の竣工直後の写真は、やや趣がないかと思われます。	H委員
72	これまで市民、事業者、市と示されていて、違和感を持ちませんでした。72頁の図のように示されると、NPOや市民団体が不足しているような気がします。市民団体は市民に含まれるとして、NPOと市民は異なりますので、NPOはどこかに入らないでしょうか？例えば市民/NPOまたは市民(NPO)など。	H委員
72	本協議会は緑の基本計画の改定審議のみならず、今後、例えば施策の点検・評価等を行うような機能も担うことになるのでしょうか。	オブザーバー
72	緑化推進協議会は、単期間な組織と思う。施策の推進を行うには継続もあるのか。	E委員
73	評価は市が独自で行うのか、第三者委員会的なものが評価するのか。 上から7行目 緑化推進協議会において点検・評価とあるが、協議会は存続するのか。	E委員
82	3. 用語解説 た・都市計画公園・緑地の整備方針 2行目 中 区市町で → 区市町村で 村が入るのではないのでしょうか。	A委員

立川市緑化推進協議会 第6回（書面開催）  
 (2) 立川市緑の基本計画 素案(案) 概要版について

素案 (案) ページ 番号	意見	分類
1	【素案p. 9の項の再掲】本文13 行目「農家の屋敷林が残されており、屋敷林の一部であるケヤキ並木」赤字を挿入する。	D委員
1	右下、計画改定の趣旨 の3 行目 聴取する → 聴取した に変更	B委員
2	右側、主な公園と地域制緑地の分布 の図内の字句 五日市街道風致地区 → 五日市道風致地区 に変更	B委員
5	【素案p. 37の項の再掲】本文1 行目は、項目1 と同じ。	D委員
7	重要ではありませんが、7ページ、柴崎地区の取り組み例の保全の「全」の字が改行されて、下段に移行している。	H委員